

山本修さん 8月1日付け JR本体に帰任決定！

7月4日東京高等裁判所において山本修さんの高裁口頭弁論に向けた第二回の進行協議がおこなわれ、会社側より「山本修さんを9月1日付けで東京交番検査車両所に戻す」という和解案が提示されました。

私たちは「無条件でJR本体に戻る」ことを確認し、和解案を受け入れることを裁判官に伝えました。その後、裁判官より「和解するのであれば、今日できますか」と言われ、私たちが承知すると、会社側は「8月1日付けで東京交番検査車両所に戻す」との和解案を示しました。

その後、裁判官より和解条項が示され、双方で受け入れる事を確認しました。

被控訴人は、控訴人に対し、平成26年8月1日付けで、新幹線メンテナンス東海株式会社への出向命令を解いて、同日付けで被控訴人の新幹線鉄道事業本部東京交番検査車両所勤務を命ずることとし、控訴人はこれを受け入れる。

仲間の皆さんに感謝します！

思いおこせば2012年6月14日、会社は山本さんに「JR本体に戻ります」という意思表示を無視した不当な出向延長命令を出した。私たちは労働審判に訴え、その後2013年3月19日（第一回口頭弁論）強制出向延長取消裁判に決起した。しかし2014年4月15日東京地裁は「延長規定のない出向命令は違憲である」という、私たちの主張に答えることなく不当判決を出した。

私たちは4月21日に高裁に控訴し、今回の和解にいたりました。これまで山本さんの裁判を支援していただいた仲間の皆さんに感謝いたします。

強制出向延長取消裁判勝利！集会（新幹線地本主催）
7月18日15時より目黒さつき会館で開催されます。皆さんの参加をお願いします。